

会 議 録

1 会議名

平成27年度第5回北諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

新クリーンセンターの整備について（公開）

直江津地区公民館北諏訪分館について（公開）

【協議事項】

平成28年度地域活動支援事業について（公開）

3 開催日時

平成27年12月16日（水）午後6時30分から午後7時20分まで

4 開催場所

上越市立公民館 直江津地区館 北諏訪分館

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 白木朝雄（会長）、水上千恵子（副会長）、上石久子、池田栄一、池田民雄、小林春雄、諏訪俊昭、高橋登志満、西條榮市、松榮英喜、渡部義夫

・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主任
生活環境課：川上副課長
社会教育課：大山課長、佐藤参事、加藤主任

8 発言の内容

【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【白木会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：水上副会長、渡部委員に依頼

議題【報告事項】新クリーンセンターの整備について、担当課へ説明を求める。

【生活環境課：川上副課長】

- ・資料No.1に基づき説明

【白木会長】

- ・説明に対し、意見等があるか確認

【西條委員】

資料の「工事状況予定図」に『搬入大型車両予定台数』が示され、1日120台もの生コン車が搬入されるということだが、県道田屋・戸野目線の信号はいつごろ付ける予定なのか。

【生活環境課：川上副課長】

『搬入大型車両予定台数』については、実際、搬入のピークは11月25日の1日で終了しており、約400台を超える運搬があった。

信号機の設置については、上越マテリアルの交差点のことと思うが、場所は保倉区の下名柄である。保倉区の住民からも、歩道の設置と併せて強く要望をいただいております。今現在、所管である県や公安委員会へ地元の保倉地区と市が共同して要望活動をしている状況である。公安委員会からは、「財政的に可能であれば設置したいが、「県内での順番待ち」という返答をいただいております。設置時期については未定である。

【白木会長】

他に意見等はなく、新クリーンセンターの整備については終了する。

— 生活環境課 退室 —

議題【報告事項】直江津地区公民館北諏訪分館について、担当課へ説明を求める。

【社会教育課：大山課長】

- ・挨拶

【社会教育課：佐藤参事】

- ・挨拶

【社会教育課：加藤主任】

- ・挨拶

【社会教育課：大山課長】

- ・資料No.4に基づき説明

本件とは別に報告であるが、現在の公民館の有り方については、北諏訪区の公民館は「分館」、カルチャーセンターは「地区館」と位置付けられているが、今年2月の「公の施設の再配置計画」により、今後、地域自治体に地区館を一つ置くということで現在検討中である。条件が整えば、北諏訪分館は、今後の名称が「北諏訪地区公民館」となり、カルチャーセンターは、「有田地区公民館」になる。

【白木会長】

説明に対して意見等を求める。

【池田栄一委員】

資料の平面図について、集会室の床材はフローリングなのか。

【社会教育課：加藤主任】

床材にはクッションフロアを使用し、表面はフローリングに近い質感となる予定で考えている。

【池田栄一委員】

土足で入れるのか。

【社会教育課：加藤主任】

靴は脱いでいただく設定で考えている。

【池田民雄委員】

移転後、現北諏訪分館はどうなるのか。

【社会教育課：大山課長】

これから地域と相談していかなければならないが、今の予定では「除却」という形で計画しているが、明確には決まっていない。ただ、地域で施設使用の希望があれば、協議の上対応していきたい。

【西條委員】

駐車場については、現北諏訪分館よりは広いかもしれないが、まだまだ狭いという感じがする。

また、移転場所は、冬場の地吹雪がすごいため、その点も考慮いただきたい。

【社会教育課：大山課長】

除雪等については、配慮していきたいと思っている。

駐車台数は、現北諏訪分館と同等であるが、不足する場合には、現北諏訪分館に駐車いただくことも想定している。運用については、地域の皆さんと相談しながら進めていきたい。

【池田栄一委員】

金庫室は使用するのか。

【社会教育課：加藤主任】

金庫室は鍵を付け、倉庫として使用する予定である。

【白木会長】

- ・他に意見等を求めるがなし
- 社会教育課 退室 —

議題【協議事項】平成28年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

- ・資料No.2、資料No.3に基づき説明

【白木会長】

それでは、資料No.2については、このように行うという市の考え方の報告であるため、資料No.3の採択方針から順に来年度の方針をどのようにすべきか、意見を求める。

平成27年度の状況から、採択方針等について特に問題がなく、採択方針等の変更を必要としない場合には、平成27年度同様としたいと思うが、いかがか。

(異議なし)

では、平成27年度の採択方針等で問題がないため、「周知方法」、「補助率等」、「審査方法」、「その他」について、平成27年度と同様とする。

次に「募集期間」について意見を求める。事務局案の4月1日(金)から5月9日(月)までとしてはいかがか。

(異議なし)

では、事務局案のとおり決定とする。

「その他」について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

今回、決定していただいたものについては、2月上旬頃まで変更が可能なので、もし、課題等が出たら、この間で協議していきたいと思う。

「地域活動支援事業の事前説明会」及び「地域協議会活動報告会」の日程については、

会長に一任し決めさせていただきたい。

(異議なし)

- ・次回協議会の協議案件について報告
- ・次回協議会日程案：1月27日(水)

— 日程調整 —

【白木会長】

- ・次回協議会：1月27日(水)午後6時30分～
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。